

建設環境委員会記録

とき 令和7年1月31日

国分寺市議会

建設環境委員会

令和7年1月31日（金）

○ 出席委員

委員長	星	いつろう
副委員長	鳥居	あかね
委員	鈴木	ちひろ
	松岡	まり
	だて	淳一郎
	はぎの	英輔
	尾沢	しゅう

○ 審査事項

- 1 調査 第三次国分寺市環境基本計画の策定について

R5.7.3

《報告事項》

- (1) 第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（原案）について
- (2) ぶんバス運行事業者の公募について
- (3) 国分寺市緑の基本計画実施計画の見直しについて
- (4) その他

午前 9 時 30 分開会

○星委員長 おはようございます。ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

冒頭、市長より公務のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。



○星委員長 それでは、調査 第三次国分寺市環境基本計画の策定についてを議題といたします。

担当より説明を求めます。

○三田まちづくり計画課長 おはようございます。

資料 1-1 を御覧ください。第三次国分寺市環境基本計画（案）に関するパブリック・コメントでいただいた意見の概要等について御報告いたします。

意見の募集期間は令和 6 年 12 月 16 日から令和 7 年 1 月 15 日の間で、個人 15、団体 2 の計 17 名より 110 件の御意見をいただきました。また、意見の募集期間中に開催した市民説明会は、3 回開催いたしまして計 14 名の御参加をいただきました。

また、環境ひろばにおいて第三次国分寺市環境基本計画（案）についての意見交換を行い、集約した意見についても令和 7 年 1 月 13 日に提出されましたので、併せて御報告いたします。

資料 1-2 を御覧ください。パブリック・コメントでいただいた意見の概要となります。

パブリック・コメント、環境ひろば、いずれも同様の傾向の御意見をいただいております。前計画との連続性に欠け、施策体系が大幅に変わっており、後退している印象を受ける、また、野川、湧水といった水に関する方針・施策が欠けている、野川が未整備であることを課題として明記し、具体的施策を示すこと、野川整備計画の早期実現、野川源流スクールをはじめとする機運醸成について明記するように、前計画の重点プロジェクト③「野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用」を引き継いでほしいといった御意見、御要望をいただいております。

説明は以上となります。

○星委員長 説明が終わりました。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

○松岡委員 ただいま説明をいただきましたけれども、パブリック・コメントを実施していただきまして、概要をまとめていただき、ありがとうございました。

17 の個人と団体から 110 件の意見が寄せられたということと、環境ひろばからも 19 件の意見とのことで、先ほどの説明でも概要と前計画について後退しているとか、野川について具体性に欠けるなどのお話がありました。私としてもやはりこの全体を見ていて、主な内容として野川についての記載が本当に大きく、多く書かれているなと感じました。

今の御説明でも分かるところがありますけれども、野川整備について具体的な施策として掲載してほしいということはこれまでの委員会でも何度か質疑させていただきまして、東京都の事業であるということであり、野川という文言を載せていただくとはしていただきましたけれども、そこにとどまっていると認識はしています。市民の皆さんからもこれだけ切実な思いであったり、国分寺市の水環境に関する思いが強く伝わってくるようなパブリック・コメントだと思いました。

この反映状況なんかについては、まだ検討中だとは思いますが、所管としてどのように受け止めていらっしゃるのかを教えてくださいたいと思います。

○三田まちづくり計画課長 前計画で重点プロジェクトとして野川、用水、湧水の保全について掲げられておりましたが、今計画では、脱炭素の戦略の中でのグリーンインフラ、また、生物多様性の視点でのま

ちづくりの広域連携の取組、この両側面で野川の取組ということは位置づけておりまして、実施計画の中で詳しく書いていく予定でございます。取組としては継続しており、市の姿勢としては後退していないという認識でございました。

しかしながら、御意見にもあるように、計画そのものに載っていないと後退した印象となる、あるいはこれまで市民の皆様が努力してきたというところについて取組を載せてほしいというお気持ちはしっかり受け止めてございます。一方で、環境審議会からは、野川の整備主体というのは東京都でありまして、市は要請する立場、また、環境基本計画自体は市の計画であって、かつ、市の環境に関する総合的・基本的な計画であって、野川のためだけの計画ではないので、市には野川以外の自然、雑木林ですとか樹林地といったものもありますので、バランスを考慮すべきといった御意見もいただいております。

まだ市の考え方については確定したものではございませんが、担当の所感となってしまうんですけれども、都の事業であるため、記載できることとできないこともありまして、また、審議会や庁内検討を経て最終的に決まることとなりますが、お気持ちは受け止めており、どのような反映の仕方ができるか検討していきたいと考えてございます。

○松岡委員　たくさん教えていただき、ありがとうございます。野川の取組については市は後退していないという認識ではあるが、この計画を見た市民の皆さんとの温度差は少し受け止めているということもありました。審議会からの御意見も踏まえて今後考えていくということだと思いました。

今、お話にもありましたけれども、同時期に策定予定の実施計画があると思いますが、こちらについての今の進捗を伝えていただける範囲で教えていただけたらと思います。

○三田まちづくり計画課長　現在は素案の段階でございます。この後、庁内協議を経て案という形になるという段階でございます。

○松岡委員　分かりました。

こちらの実施計画に先ほどの御説明で野川のことも入っていくかもしれないということでしたけれども、これだけたくさんの御意見があり、本当に貴重なものだと思います。いただいた御意見などはやはり真摯に受け止めていただいて、誠意を示しながら、これをどのように反映したのか、しないのかということも分かりやすく公開して、市民の皆さんにフィードバックして欲しいということも求めておきたいと思いますが、こちらの点はいかがでしょうか。

○三田まちづくり計画課長　現在につきましては、市民の皆様からいただいた御意見を、概要をまとめたものでございますが、市の考え方と計画への反映というところも含めまして最終的には公表していくということでございます。

○はぎの委員　御説明ありがとうございます。

私からは一点だけ、資料1-2の環境ひろばからの意見概要の項番18の部分であります。具体的に今回御意見として、「2030年度目標について「環境に関する市ホームページのアクセス数」を現状2,848回から目標3,500回と設定しているが」云々というところでありまして、現状年率4パーセント程度の伸びということであります。この基本計画を進めていく上でやはり市民の関心の底上げというのは本当に大事な取組であるかなと思いますけれども、2030年に向けて、まずこの直近でこういった形で今、取組を進めていただいているのか。なかなかこのアクセス数を増やすのはそう簡単ではないことだと思っております。現状こういった取組をして、例えば、今年1年とかではどのような新たな取組が考えられているのか、もし教えていただける部分があれば、確認させていただきたいと思っております。

○三田まちづくり計画課長　これまでの環境に関する市のホームページが、かなり並列に情報が並んでいるような形で、なかなか構造として分かりにくいというところがありましたので、その辺りを整理していったりですか、例えば、地球温暖化に関しては、計画だけでなく、地球温暖化とはどういうことなのかという周知啓発に関するような情報も載せるといった改善をしております。

また、環境に関する参加型の学習、こちらにつきましては、これまでは募集の情報しか載せていないような状況で、募集の期間だけそういったことがあるということが情報として受け取れるという状態だったんですけれども、今年からは終わった後に開催後記という形でこういったことをやりましたよというところを、写真を含めて御紹介するような形で、それをずっと掲載しているようなことを始めておりまして、そういったものを見て、「あ、今年もやるのかな」という、そういった情報も得られるというところで、少しずつですが、改善に取り組んでいるところでございます。

○はぎの委員　よく分かりました。ありがとうございます。

今、開催後記のお話もしていただきましたけど、本当にそれはいい取組だなと思います。また、後から振り返って参加された方以外も確認できるというのは非常にいいのかなと思います。ぜひ、進めていきたいと思います。

また、今、まちづくり計画課長からお話がありましたけれども、私も市のホームページをいろいろ見て、写真とか、特に環境のこういったテーマを取り扱くと、やはり目に見える形で伝えるというのはすごく伝わりやすいかと思います。これまで以上に写真、または場合によっては動画とかも使っていただいて、本当にビジュアルですぐ伝わるものは積極的に活用いただいて、ぜひ、このアクセス数の増加に向けて引き続き御努力をお願いして終わりたいと思います。特に御答弁は求めません。

○鳥居副委員長　星委員。

○星委員　今回の案ですけれども、ワークショップ等を含めて様々な市民の皆さんからの議論を積み上げて今回案ということが提示されたと、この間報告もいただいておりますので、そのように思っております。

それで、今回資料で出していただいたパブリック・コメントと環境ひろばからの意見は、正直言うと、読んでいて面白くて、やはり市民の皆さんそれぞれ得意分野があって、知識もあって、ちょっと私これまでの委員会でこういう質問ができたかという、できていなかったなというぐらい、本当にそれぞれ、誰が書いたのか分からないので、それぞれかどうか分かりませんが、すごく読んでいて面白いなと思いました。

今、松岡委員からありました水と野川についてはもちろんのことですけども、また、そのほか、地域バスのぶんバスにも触れていて、やはりこういうのは脱炭素につながるものだという御意見があって、それは本当に大事にしなければいけないという御意見で、プラスチックごみの削減に対しても、企業側の責任、こういったことも考えていかなければいけないとか、PFASの問題もありましたし、非常に面白く読むことができました。

そうした意味で、今後なんですけども、要するに、これを今、御答弁があったように今度どう反映していくかということがあって、次の機会に反映したものが御提示されていくということだと思んですけども、いや、せっかくこういう意見をもらったので、反映できること、できないことはあると思うんですけども、何かもう一回市民に返して懇談するとか、そのほうが面白いですし、計画をつくって施策を実行していくわけですが、やはり市民の皆さんとともにつくっていくという意味でも、もう一回市民に返すということ、そういう機会があってもいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺り、進め方ということ

の質疑ですけど、お考えとしては、いかがでしょうか。

○三田まちづくり計画課長 一般的な計画策定の手順においては、計画を策定した後にもう一度説明会というところはほかの計画も含め、やっていないと認識しております。今回もまたそういったことについては想定しておりませんでした。

しかしながら、環境ひろばというものがございまして、これは毎月1回やっているんですけども、これまでも環境基本計画をテーマにディスカッションしているようなところがございます。そういったところで取り上げるというのも一つ方法としてあるのかなと考えてございます。

○星委員 今、環境ひろばのことをおっしゃっていただいたように、あらゆる機会を通じまして、せっかく、反映できることとできないことはあると思います。そこは市の意見と意見をされた方の意見が異なることも一緒になることもあると思うんですが、本当にこのことを実行していくために、そういった場合はぜひ設けていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。それぐらい考えさせられる意見が出されてきたなと思いました。

もう一点です。ちょっと具体的なことなんですけども、パブリック・コメントの資料1-2の1ページの野川に対しての御意見、この文言のところで、前回資料として出された案のほうには「洪水対策によりコンクリート三面張りの護岸として整備されており」という、そういった記述になっていて、ここに出されている意見というのは、そうではないのだと。1時間雨量50ミリへの対応とか、そういったことの必要性から、今の表現ですと「整備されており」と捉えられちゃうので、その辺をより現実在即した表現に変えてくださいという、そういった意味であると捉えています。私、野川源流スクールに出て、実際に川を見ながらそういうことを学んできたもので、余計にこういうところに関心を持って読んだわけですが、この辺の修正なり補強なりということはどのように反映させて、これからいろいろ協議があると思うんですけども、今現時点でどのようにお考えなのかお願ひいたします。

○三田まちづくり計画課長 こちらにつきましては、野川はもともと自然の岸だったところを崩落しないようにということでコンクリート護岸にするという工事が終わっているというニュアンスで「整備され」という文言を使ったところがございますが、その「整備され」という言葉に対して受け取る印象が違いうところについては今回御意見をいただいて気付かされるところでございました。まだ確定ではないんですけども、担当としてはそういった御意見も踏まえて表現の仕方を考えていきたいと思っております。

○星委員 では、そういうところも含めて、今後の議論の継続も含めまして、先ほど言ったとおり、この辺りはぜひ、市民の皆さんとともにつくっていただきたいと思います。

○鳥居委員 先ほどの星委員の御提案で市民へのフィードバックというところで話にあったかと思うんですけど、環境ひろばでのフィードバックもできるかもしれないということだったんですが、資料1-1の策定スケジュールを見ますと、環境ひろばの令和6年度2月・3月のところに印がついていないんですけども、今後開催する予定はあるのでしょうか。

○三田まちづくり計画課長 環境ひろばにつきましては毎月開催してございます。ただ、毎回取り扱うテーマというのは環境ひろばの方が中で話し合っ何にしようというところで決めているところもございしますので、2月・3月については環境基本計画以外のテーマで話すというところで丸がついていないというところでございますが、会自体は毎月今後も継続していくというところですよ。

○鳥居委員 環境ひろば自体は2月・3月も開催するという、そこでのフィードバックも考えていただけるということですね。

○三田まちづくり計画課長 令和7年2月・3月につきましては、いただいた御意見に対するフィードバックというのがまだ検討段階で表に出せるという状況ではないので、4月以降のテーマになるかと考えます。

○鳥居委員 そうしますと、計画決定がもう3月にされた後、4月での報告ぐらいの意味合いになるのでしょうか。

○三田まちづくり計画課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○鳥居委員 承知しました。

フィードバックというと、出てきた意見を計画決定する前に一度市民の方にフィードバックできるのかなといった意味合いで取っていましたので、計画決定した後に報告ということですね。期間として、2月・3月はまとめているので、難しいというところは分かりますが、2月・3月あたりのどこかタイミングがいい頃合いがあれば、市民の方へのフィードバックという意味では、もう一度提出ができるといいかと思いました。

○三田まちづくり計画課長 繰り返になってしまいますが、2月・3月についてはその対応がまだ見えていないというところがございますので、フィードバックできるものがないというところがございますので、ちょっと2月・3月というところは難しいと考えてございます。

○星委員長 議論を継続するという姿勢、スケジュールは決まっていると思うんですけど、その辺り、市民の皆さんと今後もともに作り続けていくという、そういったことでお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○星委員長 それでは、ほかに質疑はないようですので、これにて終了いたします。

それでは、調査、第三次国分寺市環境基本計画の策定については、引き続き調査することとし継続としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○星委員長 御異議なしと認め、継続と決しました。

_____ ◇ _____

○星委員長 続きまして、報告事項を受けたいと思います。

報告事項1番 **第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（原案）**について、の報告をお願いいたします。

○三田まちづくり計画課長 第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（原案）につきまして、さきの第4回定例会において原案をお示したところでございます。その際にいただいた御意見等を踏まえて必要な修正を行った箇所につきまして本日御報告するものでございます。

資料No.1の最後に添付しております委員会別施策一覧を御覧ください。星取表になっているものでございます。

本建設環境委員会の所管となっている事業につきましては、星印のついている施策番号20から24及び28でございますが、修正があったのは行に着色のある20、市街地整備と22、公園・緑地整備の2つとなります。

修正箇所につきまして担当課より順次御説明させていただきます。

33ページ、施策20、市街地整備から御説明いたします。33ページをお願いいたします。

修正点につきましては、34ページ、取組方針①都市計画マスタープランの見直しとなります。第4回例会でいただいた御意見を踏まえて、見直しの理由の部分を「良好な都市環境の形成に向け、社会情勢の変化や国分寺駅、西国分寺駅、国立駅、恋ヶ窪駅周辺などの拠点のまちづくりの進捗状況を踏まえた次の国分寺のまちの将来像を描くため」と改めました。

施策20の修正箇所につきましては以上となります。

○岡沢緑と公園課長 37ページ、施策22を御覧ください。

中段以降に記載のございます、現状と課題②都市公園の整備状況におきまして、令和6年12月6日の建設環境委員会にて松岡委員より御指摘のございました、都市公園の住民一人当たりの面積について見直しをしたものでございます。

同ページの上段にございますまちづくりの指標は、令和6年度における現状値と整合性を図りまして、前回1.72平米（令和6年4月1日現在）といったものが1.75平米という数字に見直したという形でございます。

建設環境委員会が所管する総合ビジョンにおける前回からの変更は以上でございます。

○星委員長 報告が終わりました。

それでは、委員の皆様におかれましては、この修正箇所限定した質問ということでお願いできればと思います。

それでは、質問のある方は挙手にてお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○星委員長 では、質問はこの2点に関してはないということなので、報告事項1番は終了いたします。

◇

○星委員長 それでは、報告事項2番 **ぶんバス運行事業者の公募について**、の報告をお願いいたします。

○古谷交通対策課長 それでは、ぶんバス運行事業者の公募につきまして御報告させていただきます。

資料No.2を御覧ください。

皆様、既に御承知だと存じますが、ぶんバスの日吉町ルート、東元町ルート、万葉・けやきルートにつきましては、現行の運行事業者である京王バス株式会社との協定が令和7年6月30日をもって解除となります。そのため、ぶんバスの運行を維持するために、新規事業者を現在募集しております。

なお、募集方法につきましてはプロポーザル方式で行うことが決定しております。

現在の募集のスケジュールと今後につきまして御説明いたします。

スケジュールにつきましては、現在3ルートともにホームページで募集をしております。申請書の提出期間は令和7年1月31日の午後5時までとなっております。その後、書類審査を2月12日に行いまして、プレゼンテーション審査を2月17日と18日に実施する予定となっております。この結果をもちまして、19日に審査結果を通知し、28日に国分寺市地域公共交通会議を開催します。最終的には3月上旬を目途に市長決定をいただく予定となっております。

その後は、速やかに協定を締結し、決定した事業者につきましては、前任者からの引継ぎの手続きを、準備を進めていただくとともに、令和7年7月1日からしっかりとした運行を開始できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

○星委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○だて委員　まさに今、令和7年1月31日の午後5時までに受付をいただいているということなので、具体的などころまで当然言えないとは思いますが。もちろん何件来ているとか、そういう話は当然聞けないと思うんですけど、申込みがあったかどうかとか、そういう話もなかなか難しいですか。現状としてあったかどうか。全くないとなるとまた問題なんだけど、難しいですか。

まさに今日までということで、これがあした委員会が開催されていたら、また別の状況だったかもしれませんが、今日まだ申込みが途中ということで、なかなか答えが難しいような話だと思いますので、ちょっと控えたいと思いますけども、当然皆さんもいろいろ努力して、いろいろ働きかけもしていただいた上かだと思いますので、願わくば3ルートともにしっかりと申込みがあつて、適切な事業者が選定されていくことを切に願うわけなんです。あとは非常にタイトなスケジュールで、行政のこのような選定でこんなにタイトなこともなかなかないんじゃないかなと思いますが、その辺の選定の部分についてはしっかりとやっていただきたいと、時間がないにしてもしっかりとやっていただきたいと思います。そこだけお願いを申し上げまして、答弁は不要ですので、要望として終わりたいと思います。

○松岡委員　込み入ったことではなく、ちょっと全体的なところで質問させていただきたいと思います。現在はこういった状況にあるということで、京王バス株式会社の運転手の不足、いろいろな課題は特別なことではなく、言ってみれば日本全体の課題でもあると認識はしています。今のこういったプロポーザルの段階から事業者と市とは風通しのよい関係にしてほしいとは思っているところなんですけれども、これまでも丁寧に対応してもらっているとは思いますが、ヒアリングやアンケートであったり、事業者が困っていることや相談事だったりタイムリーに共有して行ってほしいと思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　現在運行している事業者につきましても日頃より情報共有はさせていただきまして、相手方からの相談やこちらからのお願い事、協議等はしっかりとさせていただいていると考えております。友好的な関係は築けていると考えております。

○松岡委員　分かりました。

今後、新しい事業者とも友好的な関係をつくっていただきたいと思っております。そちらのほうはどうぞよろしくお願いいたします。

○はぎの委員　御説明ありがとうございました。

仮の話なんですけど、もし本日の午後5時までに申請書提出が1事業者もなかった場合、今回このスケジュール予定を、例えば、延長するとか、そういうことが可能なのか、想定の話でもしお答え可能であれば、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○古谷交通対策課長　現在進めています募集のスケジュールを延期することはちょっと難しいかと考えております。万が一そうなった場合には、内容を修正して募集をかけるようになるかと考えております。

○はぎの委員　承知いたしました。

これ以上深く確認はいたしませんけれども、今の御答弁の内容で一旦認識させていただきます。ありがとうございました。

○だて委員　今のはぎの委員の質問に関連してなんですけど、仮に応募がなくて、どのルートかは別としても、次の募集も改めてしていただくと思うのですが、最終的に6月末のリミットがあるかと思うんですけども、そこに向けてぎりぎりの線というのはどのくらいまで許容できるのか、いろんな手続の準備とか引継ぎなども含めて、どこまでがリミットになっていくスケジュール観なのか、そこを教えていただけたら

すか。

○古谷交通対策課長 令和7年7月1日から新しい事業者に運行していただくためには、今、進めているスケジュールがぎりぎりだと考えております。

○だて委員 先ほどのはぎの委員の答弁を聞くと微妙な感じになるのですが、大丈夫ですか。先ほどのはぎの委員に対して、いなかったら、またちょっと修正するという話があったかと思うんですけど、そういうことが難しいのでしょうか。

○古谷交通対策課長 ちょっと分かりづらい答弁で申し訳ありません。先ほど言いました募集の内容を修正という点につきましては、現在プロポーザル方式で行っておりますが、これをプロポーザルではない方式で、1者選定とか、そういった形になるかとは考えております。

○だて委員 分かりました。

いろいろなやり方をして、何としても事業者を見つけていくという覚悟を感じるところであります。結局それでも手が挙がるところがなかったという状況が仮に起きてしまった場合に、今回のタイミングで難しい場合は、令和6年7月以降はその路線の運行を一旦停止せざるを得ないという形になってしまうという現状なのですか、その辺りを確認したいのですが。

○古谷交通対策課長 万が一、そのような状況になった場合には、委員の御指摘のとおり一旦運行が停止になる可能性がございます。

○だて委員 分かりました。

皆さんも本当に全力でそこを避けるために御努力いただいているんだと思います。ぜひ、明日まで募集も含めていい報告がいただけることを願っております。よろしくお願いします。

○鳥居副委員長 星委員。

○星委員 募集に当たっての条件的な面をちょっとお聞きしたいんですけども、ホームページでもこの募集を確認したのですが、一つは、今後引き継いでくださる事業者に対して京王バス株式会社よりバスが譲渡されるとありましたが、バスの保有は京王バス株式会社ということなんですか。基本的なことですが、お願いします。

○古谷交通対策課長 バスの所有者に関しましては、委員のおっしゃるとおり京王バス株式会社の所有名義となっております。こちらは当然、市からの補助金で購入していただいておりますので、そちらを譲っていただくことについては承諾していただいております。

○星委員 新しく決まった事業者が今まで京王バス株式会社が使っていたバスを利用してぶんバスを運行するということですね。

もう一つ条件として、予備車も用意してくださいと。日野自動車のポンチョ型とありますけども、こちらでも国分寺市は運行経費に車両購入費と、あと金利もですね、運行経費として認めているということになっておりますが、この予備車についても同様の運行経費として認められるという形でよろしいのでしょうか。

○古谷交通対策課長 委員のおっしゃるとおりです。

○星委員 事業者として考えれば、やってもらえる条件は国分寺市は整えていると思いますので、あとは人員の問題、これまで起きたことがあると思うので、だて委員もおっしゃっておられましたが、ぜひ応募していただきたいと。そして、ぶんバスの継続に何としてもつなげていただきたいと思っております。条件を確認させていただきました。

○星委員長　　ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○星委員長　　それでは、報告事項2番はこれにて終わりにいたします。



○星委員長　　それでは、報告事項3番　**国分寺市緑の基本計画実施計画の見直しについて**、の報告をお願いいたします。

○岡沢緑と公園課長　　国分寺市緑の基本計画実施計画の見直しについて、御報告いたします。

緑の基本計画の現実施計画が今年度で終了するため、次期実施計画について見直しを進めており、その実施計画における施策の抽出を行いましたので、今回報告をさせていただくものでございます。

資料№3、1ページを御覧ください。

上段の表にあります「国分寺市緑の基本計画2011と実施計画の関係」につきましては、平成23年度、2011年から令和12年度、2030年までの20年間を計画期間としてございます。そして、その緑の基本計画に位置づけられた103の施策のうち、実施方法や実施期間などを具体化して取りまとめたのが実施計画となります。

緑の基本計画2011の施策103のうち、資料の1ページ下段にございます「位置付けの視点」、こちらに照らし合わせまして、各担当課の見解を踏まえ、また、緑の基本計画推進委員会、緑化推進協議会における審議を経まして、次期実施計画の施策41を抽出するものでございます。

2ページをお願いいたします。令和6年度緑の基本計画実施計画の見直しに向けたスケジュールでございます。

令和6年7月に庁内に調査をかけまして、担当課の見解を取りまとめまして、8月の推進委員会でそれを審査いたします。その推進委員会の審査を経まして、次期実施計画に位置づける施策に関しまして抽出した実施計画見直し素案を附属機関であります緑化推進協議会にお示しし、9月と10月に2回開催し、審査していただいております。

ここまでの内容が本日の委員会報告となります。

その後につきましては、庁内調査を踏まえて抽出した各施策の目標を付した国分寺市緑の基本計画実施計画案について、推進委員会、緑化協議会の審議を経て整理したものにつきまして第1回定例会で御報告したいと考えてございます。その後、庁内調査、緑化推進協議会の答申を受けまして、庁議に付議し、市長決裁で決定するという流れが見直しに向けたスケジュールとなります。

3ページをお願いいたします。こちらは14ページまで続くものですが、次期実施計画の施策素案となっております。

左から4行目の「位置付け」につきましては、現実施計画をベースにしまして施策を継続するもの、新規に位置づけるもの、削除する、位置づけないものに分類してございます。その右隣りには「位置付けの理由」等を記載してございます。また、さらに右の欄にあります数値は資料1ページの中段以降に記載のある「位置付けの視点」に対応しておりまして、こういった視点で継続、新規、削除しているかを表しているものになります。

繰り返しになりますが、本日提出させていただいている資料は、推進委員会、緑化推進協議会で審査していただいたものでございます。

なお、令和7年第1回定例会には、繰り返しになりますが、抽出した各施策の目標を追加した緑の基本

計画実施計画（2025年度から2030年度）案について報告させていただきたいと思います。

○星委員長　報告が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○松岡委員　全体についてなんですけれども、今のこの現行の実施計画を見ますと、いろいろなことが書かれており、4年後の具体目標やその考え方等が書かれているんですが、今回も、6年後にはなるけれど、6年後の具体目標や考え方などが整理されていくのでしょうか。新しい項目だったり変更する項目などがあるのかなども教えていただけたらと思います。

○岡沢緑と公園課長　繰り返しになってしまいますが、今回は施策をあくまでもその103のうちから抽出した形の報告という形になります。令和7年第1回定例会におきまして各施策のそれぞれの目標値を付した形で実施計画案というのを作成しますので、それについて報告をしたいという流れでございます。

○松岡委員　目標値などが出されるということで理解はしました。なるべく具体性を持ったようなものにしていただきたいなと思っています。

ちょっと個別に幾つか質問を続けさせていただきたいと思うんですけれど、9ページの通番35の「公園施設の機能更新・充実」についてです。公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づいて今、更新や修繕をしていただいていると認識しています。今回、この位置づけも継続となっていて、このまま次の実施計画にも内容や目標などもなっていくのかどうかというところがちょっと気になっているので、そちらを教えていただけたらと思います。

○岡沢緑と公園課長　この施策35に限らず、それぞれの考え方として、表の左から3列目の施策の具体的な内容につきましては、緑の基本計画で定められたものですので、これ自体は変更はかけない形で考えてございます。ですので、これをベースにして次回、その具体的な目標値等を踏まえてお示ししたいと考えてございます。

○松岡委員　分かりました。

これまでの委員会や一般質問で、更新や修繕の際には遊具の取替え、公園全体についてですが、インクルーシブな視点を持って取り組んでいただきたいと要望させていただきました。答弁としても、既存の公園の遊具の更新であったり、今後、市で新たに公園を整備する際にはインクルーシブな遊具の導入について利用実態や周辺の状況などを考慮していくことを、当時の建設環境部長が御答弁されていたということが議事録からも拾えました。そういったところもあり、この実施計画にも文言として入れてもらいたいと思ったんですけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○岡沢緑と公園課長　委員のおっしゃる、具体的にインクルーシブに特化した形での目標値というのは、今のところ考えていないところでございます。ただ、整備とか更新に当たりまして、例えば、トイレを一緒に造ることができるか、駐車場を一緒に造ることができるか、そのようなこともちょっと考えながら、条件がそろえば整備の中に考えを盛り込んでいくような形になるかと思えますけれども、それを踏まえてこれから検討してまいりたいと思います。1公園というか、1特質というのはですか、そういったものに関しては具体的に目標値には記載しないという形で今考えているところでございます。

○松岡委員　分かりました。緑の基本計画ができたときからの目標、施策の具体的内容は変えられないと理解はしましたが、その内容として、今おっしゃっていただいたトイレ、駐車場、その他も含まれると思いますけれども、御担当としては考えていただけるということを理解しましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員　御説明ありがとうございました。

資料No.3の1ページ、「位置付けの視点」について改めて確認させていただきたいと思います。

今回、この素案を見てみても、削除される項目が多々あるという印象を受けています。「次期実施計画に盛り込まない施策」に関して、1つ目、「施策目標が達成され経常化した施策」ということなのですが、ちょっとそれぞれ細かく見ていきますと、これは経常化しているため、次期計画には位置づけません、または浸透しているため、次期計画には位置づけませんという文言が、それぞれの項目で何をもって経常化していると判断したのかというところがやはり気になるんです。一つずつ細かく聞くことはこの場ではしないんですけれども、何かその辺の考え方について教えていただきたいと思います。

○岡沢緑と公園課長 経常化につきましては、今まで施策に上げていた、それについて、多くはきちんと予算を取って委託をしてその事業を実施している、ベースができていたというのが今回、経常化ということで位置づけないとしております。

したがって、位置づけないからと言いまして、やっていかないということではなくて、実際には委託をして、きちんとその事業が継続できると確認したものにしまして、今回、削除している部分がございます。

○鈴木委員 委託して継続的な実施ができると確認したからこそ削除したということなんですね。分かりました。今、緑と公園課長がおっしゃったように、項目が削除されることによって、この事業自体がちょっと薄まってしまうのではないかという懸念もやはりあるということを思いましたが、考え方としては分かりました。

次に、またちょっと違う質問をしたいと思います。今回統合される項目が何個かありました。その中でもやはり市民の方の関心がある分野として私が認識しているものが、有機フッ素化合物（PFAS）についての調査の部分だと思います。

今回、5ページの通番13、19が統合されるということになっていますが、通番13の内容は地下水の汚染防止を図るものだと思いますが、通番19を見てみますと、「水質に関する調査について、定期的に実施します」となっております。これが統合されると、内容というか文書については、今後もしかしたらもう少し内容が変わるのかなと思うんですけれども、通番13が19に統合されることで、ちょっと汚染防止から定期的に調査を実施するというで少し薄まったような印象を受けたんです。地下水の汚染防止のためにやはり実態の水質調査をやっているというわけなので、そこが薄くならないようにと思うんですけれども、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○岡沢緑と公園課長 こちらにつきましては、調査は引き続き継続していくと聞いてございます。ですので、もし、そこで何か異常値があれば、どのように対処していくのかということが今後あるかと思いますが、今回は2つの項目を統合したことによって決して薄まったのではなく、今までとやることは変わらないことになりますので、そちらのほうで整理をさせていただいたという形になります。

○鈴木委員 今後このような調査がどのように継続するのか、それとも、もう少し充実させていくのか分かりませんが、指摘の内容としては、やはり通番13のほうの内容として地下水の汚染防止を図るというものだったのに対して、通番19は調査を定期的に実施するというものになっているというところなんです。今後の検討事項としまして、やはり市民の方がとても心配している部分でありますので、計画にしっかりとこの地下水の汚染防止ということを位置づけていただきたいと思います。整理していただく分にはいいと思うんですけれども、ちょっとこの辺りをもう一度再考していただきたいと思いますというのがありまして、ここで指摘させていただきました。

最後に全体的なこととして確認させていただきたいことがあります。この緑の基本計画、2011年のものが今、手元にあるんですが、この当時の冊子、中身を見てみますと、フォントとかで少し見づらいなというものがあります。今回改定していただくものは最終的なまとめの段階では、今、合理的配慮の視点がありますので、ユニバーサルデザインフォントなどを活用していただくのか、今回見直しなので、新たに冊子を作るのかどうかちょっと分からないんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか、確認させていただきたいと思います。

○岡沢緑と公園課長　今、委員がおっしゃられたのは「緑の基本計画2011」に関してということでしょうか。こちらに関しましては、令和12年まで継続になります。令和13年の改定の際にそういったものに関しまして、整理をしていきたいと考えております。また、この緑の基本計画2011につきまして、令和13年の前に統括もしながら、その辺の整理を進めていきたいと考えているところでございます。

○鈴木委員　分かりました。ありがとうございます。

2030年に全体的な改定がなされるということは分かったんですけど、今回の見直しの部分では改めて冊子をまた作るということではないということですね。

○岡沢緑と公園課長　現在の実施計画は令和3年度から令和6年度でやりまして、これは実施計画で冊子がまとまっております。この見直しを今回図って令和7年度から令和12年度の次期実施計画を今つくっているということでございますので、冊子は作る予定でございます。

○鈴木委員　分かりました。

では、新たに作る冊子のほうでもそのような合理的配慮の視点をお願いいたします。

○星委員長　ほかに質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○鳥居副委員長　星委員。

○星委員　先ほど鈴木委員が確認された経常化ということの全体として定義づけで、委託に出したものはもうその委託先で実行されるので、この計画には掲げないということでしたけど、この計画は部を越えている部分もありますし、課も越えていますので、その基準は同じなんですか。要するに、本当に今もやっているけど、大事だから、今後も計画に上げていくみたいな文言もあったりして、それも経常化だと思ったもので、それは緑と公園課を越えての基準として、委託に出したものは全てそういう削除だったり統合だったりという基準でいいんですか。

○岡沢緑と公園課長　この位置づけに当たりましては各課の担当にもこういった内容で確認をさせていただきました。ただ、基本的には先ほど私が言った、経常化というのは委託で継続できるものを基本としてございますが、その中でもちょっと、重要なものとして担当課が判断するものに関しては継続というものの中にはございます。一概に完全に掲げていないという形ではないということでございます。

○星委員　基本的には先ほど課長がおっしゃった基準ですが、あえて掲げたいと担当課が考えれば、そこは計画にも設けていくという考えという解釈ですね。基準は分かりました。

○星委員長　ほかによろしいですか。

○鳥居委員　今の経常化の話なんですけども、経常化されているので、次期計画には位置づけませんというものに関して、今回うまくいって削除したものというのは、今までの経過という形でピックアップしてまとめることはしないのでしょうか。

○岡沢緑と公園課長　実施計画に位置づけられた各年度の目標に関しましては、毎年、附属機関の緑化推進協議会におきまして、前年度の実績を踏まえてどうなったかという評価をしていただいております。

そこをもって整理しておりますので、改めて総括というか、そういった形は今考えていないところでございます。

○鳥居委員　そうすると、前年度の評価の中に、こういった削除した項目も細かく詳細に出てくるといった認識でしょうか。

○岡沢緑と公園課長　現実実施計画につきましては、1ページにもございますように、49の施策がございまして、その49の施策に対してそれぞれ評価をしていると。今回お示しした3ページ以降の資料につきましては、これは昨年度の49施策をベースにして、削除、新規、継続というものがございまして、その項目で昨年の49施策に関しては既にもう今年度評価は終わってございます。その評価の後に今回の次期実施計画の見直しを行っておりますので、ある部分ではそれが反映されているような形で整理されていると認識しているところでございます。

○鳥居委員　ありがとうございます。評価はされて、終わっているということで確認できました。

経常化して達成できたものに関しては分かりやすく見える化できるといいなといった趣旨でございました。

○星委員長　そのほかございませんか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○星委員長　報告事項3番はこれで終わります。

◇

○星委員長　続きまして、報告事項4番 **その他**です。

予定では2つということとなっておりますが、その他の報告事項をお願いいたします。

○井上清掃施設担当課長　報告の前に資料に誤りがございましたので、修正をお願いいたします。

表題の下、「発生日時」の表記の前に数字の1が抜けておりますので、お手数ですが、追記していただけたらと思います。申し訳ございませんでした。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

令和7年1月14日火曜日に清掃センター破砕処理施設で火災が発生いたしました。2の発生場所は図でお示ししている箇所でございます。

3の事案概要でございます。令和7年1月14日午後2時20分頃、コンパクト設備において施設の火災報知機が発報、現場で発煙を確認したため、職員及び作業員により初期消火を行いつつ消防署に連絡し、消火活動した結果、午後4時19分に消防署より鎮火報告を受けました。消防署によると、延焼範囲は約8立方メートル、一部のごみと設備の壁（設備）を焦がすばや扱いで、幸い負傷者等はございません。設備は翌日より通常どおり稼働しております。

4の原因につきましては、リチウムイオン電池による発火との見解が消防署より示されております。

なお、本件につきましては、状況をホームページへも掲載いたしました。

5の今後の対応は、有害ごみの分別の徹底を2月15日号の市報特集号や3月15日号発行のごみ・リサイクルカレンダー等でさらなる意識啓発を行ってまいりたいと思います。

○星委員長　報告が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○はぎの委員　御説明ありがとうございます。

私からは、4の原因の写真を見て、このリチウムイオン電池は、最近小型充電式の電池でモバイルバッテリーとか加熱式たばこなど、様々使われていますけども、これは、実際今回発見された原因となるこの

リチウムイオン電池はどのぐらいの大きさのものだったのでしょうか。ちょっと写真だと大きさが分かりませんのでお願いします。

○井上清掃施設担当課長 写真でお示ししているリチウムイオン電池なのですが、ちょっと燃えかすになってしまっていますので、これは、中の電極が現れている形になっています。多分銅板と、それから、アルミのような、そういう金属になっているんですけど、それが電池の中で折り畳まれていまして、それがモバイルバッテリーとして形になっているので、大きさまではちょっと分からないんですが、実際この実物を私のほうで見えています。波打った形で帯になっているという形のものです、寸法的には伸ばすと四、五十センチメートルあったような、そのようなイメージでした。

○はぎの委員 分かりました。実際伸ばしてその大きさということですので、もともとのモバイルバッテリーですと、それよりは半分か、さらに小さい、コンパクトなものだったんだろうなということで理解いたしました。

今回、不幸中の幸いというか、言い方はあれですが、翌日には稼働できたということで、そのぐらい小さなものでも8立方メートルも延焼させるということがあるということで、今回消火活動に尽力していただいた皆さんには本当に感謝申し上げるところであります。万が一のことを考えますと、もう稼働ができなくなる、それぐらいの可能性を秘めていることだなということで、本当に重く受け止めていかなければいけないことだと思っています。

そこで、回収ボックス等のそういった情報とか設置状況というのは、市内ではどうなっておりますでしょうか。もう一度ちょっとその点だけ確認させていただきたいんですが。

○井上清掃施設担当課長 小型家電の回収ボックスにつきましては、市内の公共施設、そちらのほうへ置いてございます。

○はぎの委員 私も幾つか存じ上げておりますけれども、その辺の情報ももう一度、個人でそれぞれスケジュールに応じて出していただく場合もありますけれども、そういった場所の周知もしていただきながら、やはりしっかりと分別を促進していただくための情報提供を努めていただきたいということをお願い申し上げます。

○松岡委員 今回負傷者等もなく、2時間で鎮火報告ということで本当に不幸中の幸いだったと思っています。

ホームページ掲載済みということで書かれていましたけれども、周辺の地域の住民の方などへのお知らせなどはどのようにされたのか教えていただけますか。

○井上清掃施設担当課長 周辺の住民の方におきましては、まず、地元の自治会で構成される清掃センター周辺地元協議会、こちらのほうへの御案内をいたしました。それから、自治会長にお伺いして火事の御説明をして、それから回覧の配布をお願いいたしました。

○松岡委員 分かりました。速やかに回覧をしていただいたということが理解できました。

こういった施設は、やはり周辺地域の方の御理解があってこそそのものだと思いますので、心配りは今後徹底して行ってほしいと思います。

○星委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○星委員長 では、こちらの報告事項は以上で終わります。

続きまして、次の報告事項をお願いいたします。

○田中街路整備担当課長 報告事項その他、国分寺３・２・８号線の状況につきまして御報告させていただきます。

１月２２日に各議員の皆様へポスティングをさせていただいたところです。令和６年１２月１０日の東京都議会第４回定例会におきまして、国分寺３・２・８号線について、国分寺市立第五小学校付近から旧市役所付近までの約４６０メートルの区間を今年度末までに暫定的に交通開放を行う旨の答弁がなされました。さらに、１月２１日に東京都において、同区間の暫定交通開放日時が公表されました。今回の御報告はこれを受けた御報告となります。

資料はございません。口頭のみでの御報告とさせていただきます。

暫定交通開放の日は令和７年２月１７日月曜日の午後２時となります。

本区間も既に交通開放をしている区間同様、北行き暫定１車線、南行き２車線での交通開放となるということです。

また、信号機の設置については、国分寺３・４・６号線との交差点、国分寺３・４・６号線から市役所通りの中間部付近、市役所通りとの交差点の計３か所において新設されるということです。

今回の暫定交通開放については、１月２３日に市ホームページに東京都の暫定交通開放日時に関する公表情報を掲載させていただきました。さらに、令和７年２月１日付の市報及びまちづくりニュースで市民の皆様へ周知を図ってまいります。

○星委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手をお願いいたします。

○尾沢委員 御報告ありがとうございました。暫定開放ということで大変市民の期待も大きいかと思えます。

この暫定開放に伴って市役所通りの既存の信号機、この２機について取り外しを行っていくと聞いておりますが、既存の信号機２機を取り外したことによる安全性だったり交通の円滑性など、そういったところの影響について、現在、市はどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

○田中街路整備担当課長 まず、国分寺第九小入口と国分寺第五小入口の信号機がこのたびの暫定開放に伴って撤去がされるということを聞いております。こちらにつきましては、暫定交通開放後の一、二週間後に灯具・柱ともに撤去されるということで東京都より聞いております。

開放の当日の対応は、撤去対象の信号にはカバーをかぶせるなどの対応となると聞いております。これらの影響でございませうけれども、国分寺３・２・８号線と市役所通りとの新たな交差点に、これらの信号機が近接をしている、近いということで撤去を行うということで聞いておりまして、これについては、東京都が警視庁と協議をし、決定をしておりますけれども、撤去箇所の交差点ですとか周辺道路への影響も含めて検討した上で、これらの信号機の撤去を決定したということで聞いております。

○尾沢委員 御説明ありがとうございました。

長年使われてきた既存の信号でありますので、地域の方々には、今後なくなりますよというお知らせは、しっかりしていただきたいと思えます。また、恐らく通学路等にも指定されている範囲であろうと思えますので、しっかり学校側とも連携をしていただきたいということも申し上げておきたいと思えます。

いずれにしても、この影響に関しては、実際のところ、交通開放をして運用してみなければ分からないというのは多分にあるのではないかと考えております。この辺について、今後課題等何かあった際には、またそのとき柔軟に対応していただけるよう、そのような方向で行っていただければと思います。

意見で終わります。

○だて委員　その先の話は、五日市街道とかで今、情報は何か入っているんですか。

○田中街路整備担当課長　その先ということで、市役所通りから北側、五日市街道までの国分寺市間の残る区間のことでございますけども、こちらに関しては、前回の委員会でも御報告しているところでございますけれども、年末に街路築造工事2件の契約がございます。これらが進捗していくものと思われますけれども、具体の交通開放の時期等は東京都からは示されておりません。

国分寺3・2・8号線の事業認可期間は令和8年度末までということで示されておりますが、市としては、早期の開通を働きかけていきたいと考えております。引き続き、東京都と密に連携を図って、得られた情報は速やかに御説明をさせていただけるよう努めてまいります。

○星委員長　それでは、ほかに。よろしいですか。

それでは、報告事項は以上ですが、行政側の皆さんからはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○星委員長　委員の皆さんからはございませんか。

○尾沢委員　委員側からということで、私もふだんそんなに発言することはないのですが、埼玉県のほうが大きな道路の陥没事故がございましたので、市民の方からお問合せも大変多くいただいているところで、国分寺市内においては大丈夫かといった声をお聞きますので、この点について行政、国のほうからも点検等の通達とかが出てきているのはニュースで出ているので、それを市民の皆さんはよく見ているので、その辺について、国分寺市はどうかというところで、今、分かる状況を教えていただければと思います。

○野口下水道課長　今、尾沢委員から御紹介がありましたとおり、国土交通省から流域下水道管理者へ、晴天時最大処理量30万立方メートル以上の大規模な下水処理場に接続する口径2メートル以上の下水道管、こちらの緊急点検を行うように通達が来ております。国分寺市内にはそういったものが通っておりませんので、特に点検は行われないということになっております。また、市内も今ストックマネジメントとしてしっかり古い管から点検し修繕しておりますので、御安心いただければと思います。

○尾沢委員　分かりました。ありがとうございます。

○星委員長　ほかの委員の皆さんはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○星委員長　それでは、以上で、本日の建設環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時51分閉会